

令和 6 年第 1 回定例会

斑鳩町議会会議録

令和 6 年 3 月 5 日

午前 9 時 00 分開議

於 斑鳩町議会議場

---

1, 出席議員 (12名)

1 番	溝 部 真紀子	2 番	齋 藤 文 夫
3 番	中 川 靖 広	4 番	小 城 世 督
5 番	伴 吉 晴	7 番	嶋 田 善 行
8 番	井 上 卓 也	9 番	横 田 敏 文
10 番	宮 崎 和 彦	11 番	濱 真理子
12 番	木 澤 正 男	13 番	奥 村 容 子

---

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 佐 谷 容 子

---

1, 地方自治法第 121 条による出席者

町 長	中 西 和 夫	副 町 長	加 藤 惠 三
教 育 長	山 本 雅 章	総 務 部 長	西 卷 昭 男
総 務 課 長	松 岡 洋 右	政策財政課長	真 弓 啓
住 民 生 活 部 長	栗 本 公 生	住 民 生 活 部 次 長	北 典 子
環 境 対 策 課 長	東 浦 寿 也	都 市 建 設 部 長	上 田 俊 雄
都 市 創 生 課 長	福 居 哲 也	会 計 管 理 者	安 藤 晴 康
教 育 次 長	本 庄 徳 光	教 委 総 務 課 長	仲 村 佳 真

---

1, 議事日程

日 程 1. 一般質問

[1] 4 番 小城議員

1. 大阪万博開催にあたり町の取り組みについて

(1) 大阪万博との斑鳩町の関わり方について。

(2) 斑鳩町に人を呼ぶためのイベント等の開催について。

## 2. 部活動の地域移行について

- (1) 現在の状況について。
- (2) 計画について。
- (3) 費用等について。

### [2] 5番 伴議員

#### 1. 可燃ごみと生ごみの戸別収集検討の背景と円滑導入について

- (1) 戸別収集検討の背景について。
- (2) 戸別収集にかかる財源について。
- (3) 可燃ごみと生ごみを対象とする効果について。

### [3] 1番 溝部議員

#### 1. 西和医療センター整備について

- (1) これまでの経緯、現況について。
- (2) メリット、デメリットについて。
- (3) 今後について。

#### 2. 帯状疱疹について

- (1) 帯状疱疹ワクチンの効果について。
- (2) 帯状疱疹ワクチンの推進について。
- (3) ワクチン助成の考え方について。

### [4] 2番 斎藤議員

#### 1. LINEを活用したより良い住民サービスの推進について

- (1) LINEのお友達登録数、チャットボットの利用数について。
- (2) LINEを活用したより良い住民サービス向上について積極的な推進について。

#### 2. 住民の町政参加の推進について

- (1) 住民のご要望、ご意見、ご相談、アイデアなどを受け付けやすい体制づくりについて。
- (2) 住民の声の町政への反映について。
- (3) 住民と行政の懇談会開催について。

### 3. バリアフリーの推進について

- (1) 斑鳩町バリアフリー基本構想にある特定事業計画のJ R 法隆寺駅、バス、タクシー、公共施設、竜田公園、国道など短期計画の進捗状況及び評価について。
- (2) 重点整備地区外のまちづくりへの展開方策について。
- (3) 心のバリアフリーの進捗状況について。

### 4. 近隣自治体と公共施設の共同利用について

- (1) 令和3年3月以降、公共施設の共同利用の検討結果について。
- (2) 近隣自治体と歩調を合わせ、将来を見据えた公共施設の共同利用の推進について。

## 〔5〕 11番 濱議員

### 1. 町内に設置されているA E Dについて。

- (1) 町で設置しているもの、町以外で設置しているもの、それぞれ使用されたのは何回あるのか。
- (2) 設置場所の情報は住民にどのように周知しているのか。
- (3) A E Dの設置について今後町はどのように位置づけていくのか。
- (4) A E Dの初期設置費用、ランニングコスト、耐用年数、改良点等はどうか。
- (5) 町以外の設置A E Dの費用への補助はあるのか。

### 2. 町立小中学校の1クラス人数を30人とされたい。

- (1) 令和6年度当初の各校・各学年的人数は何人か。現行のクラス分けと1クラス30人とした試算はどうか。
- (2) 国の少人数化の指針が示されているが、これまでにも少人数を先行実施してきた斑鳩町への住民の期待は大きい。子育て世帯の希望を実現されたい。

## 〔6〕 10番 宮崎議員

### 1. 一般競争入札について

- (1) 参加資格をどのように決定するのか。

### 2. 公共工事の工期について

- (1) 工事の工期の決め方。
- (2) 工事を妨げることがおきればどのように対応するのか。
- (3) 請負者の負担をどのように対応するのか。

[7] 13番 奥村議員

1. 災害時のドローンの活用について

- (1) 住民の安全安心につながる災害時のドローン活用について。

2. 学校の健康診断について

- (1) 児童・生徒が安心して健康診断を受けることができる環境整備について。

[8] 12番 木澤議員

1. 人工肛門（ストーマ）保有者への支援と環境整備について

- (1) 人工肛門（ストーマ）保有者数の動向について。

- (2) 現在町が行っている支援制度と今後の制度拡充の考え方について。

- (3) オストメイト対応トイレの整備について。

2. デマンドタクシーの導入について

- (1) この間の制度検討の経緯と結果について。

- (2) タクシーの減少による影響について。

- (3) 高齢者だけでなく、妊娠婦や子育て世帯など、幅広い世代での需要が見込まれるが、現在の状況を踏まえ、改めて導入を検討すべきではないか。

3. 2023年度人事院勧告の会計年度任用職員への適用について

- (1) 奈良県下自治体（県も含む）の適用状況について。

- (2) 斑鳩町職員へ遡及適用した場合との差額について。

- (3) 会計年度任用職員への適用を求めるが町の見解は。

4. 能登半島地震被害の教訓について

- (1) 七尾市での水道への被害と自己水と県水とで復旧期間に大きな差が開いている問題について、町はどのようにとらえているか。

- (2) 水道を県水に移行する際に町内の取水井戸等は廃止するとしてきたが、まだ廃止していないものは災害用として残し、今後の活用方法について研究すべきではないか。

5. 家庭用ごみの回収方法について

( 1 ) 先日の厚生常任委員会で、2025年度中を目途に可燃・生ごみを拠点回収から戸別回収に切り替えていくとの報告があったが、現段階で町が想定している具体的な内容について示していただきたい。

---

1, 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

(午前9時00分 開議)

○議長（中川靖広君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で、全員出席であります。

これより、本会議を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、一般質問であります。

あらかじめ定めた順序に従い、質問をお受けします。

はじめに、4番、小城議員の一般質問をお受けします。

4番、小城議員。

○4番（小城世督君） おはようございます。議長のお許しを得ましたので通告書に基づき、私の一般質問を始めさせていただきます。

まず初めに、大阪万博開催に当たって町の取り組みについての質問でございます。

大阪万博まで約400日となりました。万博博覧会は1851年にイギリス・ロンドンで始まり、アジア初の万博は55年前、1970年に大阪万博が開催されました。その際、6,400万人を超える来場者を集めて20世紀で最も多くの人が訪れた万博となり、当時は衝撃を受けたのも事実でございます。

万博は開催国にとっては自国の成果のアピールや経済発展、協力、自国文化の豊かさ、近代文明への貢献の請求できるとのまたとないチャンスであります。

また、開催都市や国、質的・量的な経済発展やブランディングにつながる、また参加国や企業は自国の景観や歴史的遺産、科学技術、未来へのビジョン等の国の全体像を示し、グローバルな課題に関して交流する場となる万博でございます。

この大阪・関西万博では、人・物を呼び寄せる求心力発信力が万博にあることから、大阪・関西・日本の成長を持続させる起爆剤とすることを開催の目的とされています。

また、万博を未来社会の実験の場と位置づけ、展示・観覧に加えてアイデア共創する場としている。そしてまたこの奈良県としても、県と連携しながらこの斑鳩町も参加していくと思いますが、斑鳩町としてはこの万博に対してどのように参加されるのか、関わり方について、まずお伺いいたします。

○議長（中川靖広君） 西巻総務部長。

○総務部長（西巻昭男君） おはようございます。2025年大阪・関西万博への参加についてのご質問です。

2025大阪・関西万博については、奈良県において、昨年7月に総務部知事公室において万博推進室が設置され、万博会場における出展・PRをはじめとした県内市町村

との連携を検討されているところです。

具体的には、関西広域連合が設置する関西パビリオン等での催事出店を検討、調整されており、催事内容の詳細についての情報は現時点では提供されていないところでございます。

今後、奈良県としての2025大阪・関西万博に対する催事出店の方向性等が示されましたら、本町としても進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中川靖広君） 4番、小城議員。

○4番（小城世督君） ありがとうございます。現在、特に催事内容等情報が一切ないということですが、内容が提示されてからの準備では確実に遅いといいますか、また当たり的なPR等々になってしまふと思いますので、できる限り想定していただいて、ご準備をしていただいて、最大限この斑鳩町をPRできることをお願いしておきたいと思います。

次に、この多くの来場者が見込まれる大阪万博ですが、会場もそう遠くないこの斑鳩町にとってはまたとないチャンスだと考えております。

この大阪万博において、斑鳩町をPRしていくに当たって、いろいろな手法が考えられると思います。観光客を誘致するに当たって、無料の拝観券を中宮寺であったり法隆寺であったりの、配布するであったり、いろいろな形を取れることが考えられると思いますが、誘客をするに当たって、この斑鳩町はどのようにしてイベント等々を開催していくか、それについてお伺いしたいと思います。

○議長（中川靖広君） 上田都市建設部長。

○都市建設部長（上田俊雄君） 大阪・関西万博の開催に伴い、本町に誘客するための取り組みに関するご質問でございます。

大阪・関西万博の主催者において、万博来場予定者を対象とした国内観光地の魅力の紹介や旅行商品の検索、予約が可能な観光ポータルサイトの開設がされる予定となっております。

町といたしましては、このサイトを活用し約2,820万人の万博来場予定者に向け、効果的な情報発信を行いたいと考えております。

また、昨年10月には、関係自治体と連携して大阪・関西万博を見据えて、大阪で開催された国際的な観光見本市であるツーリズムEXPOジャパン2023大阪・関西に参加し、国内外の旅行業者などに対し、本町の観光名所、イベントや特産品を紹介し、本町への来訪に向けたPRを行ったところでございます。

大阪・関西万博はまたとない機会でありますので、今後につきましても国内外からの観光客誘致に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（中川靖広君） 4番、小城議員。

○4番（小城世督君） ありがとうございます。いろいろ考えておられて、今回に関しては約2,820万人が来場されるという予定でございます。やはりこれだけの方が、それほど予算を使わずとして近隣に来ていただける、そういったこのチャンスを、再三にはなりますが、この約3千万人の来場者、そして経済効果も約2兆円と言われております万博でございます。関西での開催は55年ぶりの絶好の機会、この万博に対してやはり、この斑鳩町は絶好のチャンスということは再三申しあげておりますが、やはりどのようにしてこの万博に対して向き合っていくのか、斑鳩町として取り組んでいくのか、その辺りを町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（中川靖広君） 中西町長。

○町長（中西和夫君） 大阪・関西万博につきましては、やはり大阪市開催ということで地理的にもやはり斑鳩町は近いところでございます。

そのような中で、やはり議員が言われるように観光客を誘致するというのは本当に絶好の機会ではないかなというふうに感じております。この件につきまして、またこれからも関係の自治体とも連携を図りながら、取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願ひします。

○議長（中川靖広君） 4番、小城議員。

○4番（小城世督君） ありがとうございます。今、町長もおっしゃったようにしっかりと連携していただいて、WEST NARAの会長もやられている町長でございますので、広域観光等々もしっかりとこの万博と融合していただいて、斑鳩町に対してしっかりと誘客をしていただけるようよろしくお願ひいたしまして、ひとつ目の質問を終わらせていただきます

続きまして、部活動の地域移行についての質問でございます。

現在、文部科学省で2020年9月に学校の働き方改革を踏まえた部活動の改革について書面で配布されました。

2023年度から公立中学校での休日の部活動の地域移行をスタートすることを発表されました。また2022年12月にスポーツ庁と文化庁が発表した学校部活動及び新たな地域クラブ活動のあり方に関する総合的なガイドラインの中で、2023年、昨年から2025年度までの3年間を改革推進期間とすると定めておられます。地域によっ

ては3年を実現することが難しい場合があるため、地域の実情に応じて可能な限り早期実現をしていただけるようにという方針が示されました。

現在、部活動の地域移行が行われる主な目的といたしましては、顧問を務める教員の負担軽減と、部員数が減少した部活動を継続させるということ。また少子化の影響で1986年以降に公立中学校の生徒数は右肩下がりに減少しています。生徒数が減少すると、特に野球やサッカーなどの団体競技は人数が集まらずチーム編成が難しくなり、活動を継続できない状況もあります。部活動を地域移行することで、この活動の減少に歯止めをかけることが可能でございます。

また、放課後や土日の部活動の指導に当たる教員の負担が大きく、近年は教員の長時間労働を社会問題となっていることもあります。教員の働き方改革を推進しようという動きもこの背景となっております。

現在、まだまだ始まったばかりでなかなかご回答も難しい現状だと思いますが、現在この斑鳩町ではどのような、今の現状について、斑鳩町の現状をお伺いしたいと思います。

○議長（中川靖広君） 本庄教育次長。

○教育次長（本庄徳光君） おはようございます。学校部活動の地域移行に関する現在の状況についてのご質問でございます。

質問者もおっしゃっていただきましたように、国におきましては少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要があるという方針の下、令和4年12月に学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドラインが示されたところでございます。

本ガイドラインでは、まずは学校部活動に関する休日における地域の環境整備を着実に推進するとともに、平日の環境整備はできるところから取り組み、休日の取り組み状況等を検証しながら、さらなる改革を推進するなど、段階的な体制の整備を進めていくこととされているところでございます。

また、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として、地域連携、地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す方針が示されております。

こうした中、本町の学校部活動における現在の活動状況でございます。奈良県では令和2年4月に奈良県部活動の在り方に関する方針を発出され、適切な活動時間と休養日

の設定として、活動時間に関しては平日は2時間程度、休業日は3時間程度とし、休養日については原則、週当たり2日以上の休養日を設け、平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とする方針が示されております。

本町におきましても、この方針に基づき部活動対応を行っているところでございます。

また、部活動における外部指導員に関しては、斑鳩南中学校の剣道部において町費により1名の外部指導員を任用しているというところでございます。

○議長（中川靖広君） 4番、小城議員。

○4番（小城世督君） ありがとうございます。本当になかなか現状が見えてこない中でのご答弁ありがとうございます。

今のご答弁もいただいたことも踏まえて、今後、地域移行をするに当たってですね、計画についてどのようにお考えかお伺いしたいと思います。

○議長（中川靖広君） 本庄教育次長。

○教育次長（本庄徳光君） 部活動の地域移行に関する本町の今後の計画についてのご質問でございます。

奈良県教育委員会では、先月7日に教員の負担軽減と地域クラブ活動への移行を進めるために、令和6年度の予算案の中で部活動指導員を配置する市町村を補助することに加え、令和8年度からは教員の指導による休日の学校部活動を廃止する方針が示されたところでございます。

この方針に基づきますと、ひとつとして、土日祝日の学校部活動を地域クラブ活動へ移行して活動する。二つとして、学校部活動は平日のみとし、土日祝日の活動は行わない。三つとして、部活動指導員の指導により、土日祝日の活動を行うといった対応が考えられるところでございます。

なお、令和8年度以降も休日に指導を希望する教員については、兼職兼業の許可を受けることにより、地域クラブの指導者として指導を行うことは可能とすることとなっております。

本町いたしましては、奈良県におきまして今年度中に奈良県中学校部活動の地域クラブ活動への移行の手引き、そちらのほうを発出を予定されておりすることから、その内容に基づき来年度以降において具体的な方針の決定に向けた検討を行ってまいりたいと、そのように考えております。以上でございます。

○議長（中川靖広君） 4番、小城議員。

○4番（小城世督君） ありがとうございます。三つの対応が考えられるということ。こ

れはやっていく中でいろいろな課題がたぶん、出てくるかと思います。しかしながらやはり大人の事情によって部活動をしたいと思う子どもたちが不利益を受けないように、柔軟な対応をしていただきたいと、そのようにお願いしておきたいと思います。

次に、費用についての質問でございます。この部活動地域移行においては保護者負担が増えるのではないか、そういう心配もされている方が多いと思います。

この費用等について斑鳩町はどのようにお考えか、お伺いしたいと思います。

○議長（中川靖広君） 本庄教育次長。

○教育次長（本庄徳光君） 部活動の地域移行に伴う費用等についてのご質問でございます。部活動を地域に移行することとなりますと、それぞれの地域のスポーツ団体や文化芸術団体等が管理運営を担うこととなってまいります。この場合、指導者への指導料や学校以外の施設を使用する場合の施設使用料、また部活動中だけが等に対する保険料等の費用が発生することが想定されます。

現行におきましても、学校外での活動時の交通費や個人で使用する道具等の費用は保護者の方にご負担をいただいておりますが、地域移行となりますと、先ほど申し上げた指導料や施設使用料、保険料等の費用についても新たに保護者の方にご負担をいただくこととなってまいります。

こうした中、部活動の地域移行を先行的に進めている自治体におきましては、そうした費用に補助金を交付するなど、負担軽減策を実施されているところもございます。

本町といたしましても、部活動の地域移行の検討を進めていく中で、地域クラブ活動の運営や、指導者の配置等に必要なコストを検証いたしますとともに、保護者への負担軽減策の在り方などにつきましても検討を行ってまいりたいと、そのように考えております。以上でございます。

○議長（中川靖広君） 4番、小城議員。

○4番（小城世督君） ありがとうございます。費用等、今、お考えはお伺いいたしました。費用等によってですね、部活動を続けたいという子どもたちが、続けられない子どもたちが出ないようにしていただきたい。

先ほども申しましたが、子どもたちが不利益を受けることのないように、いずれにしても子どもたちを最優先に考えていただきて、この斑鳩町として縛りはあるとは思いますが独自の政策を打っていただきて、この部活動の地域移行も斑鳩町がモデルケースとなれるような、そんな形にしていただきたいと思います。

そのようにお願いして私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

うございました。

○議長（中川靖広君） 以上で、4番、小城議員の一般質問は終わりました。

次に、5番、伴議員の一般質問をお受けします。

5番、伴議員。

○5番（伴吉晴君） 改めまして、おはようございます。議長の許可を得ましたので、これから一般質問をさせていただきます。

今回の私のテーマとして、可燃ごみと生ごみの戸別収集検討の背景と円滑導入についてということにさせていただきました。

この質問に対して私としては、今回の一般質問を通していろいろなことを確認できたらなど、このように思っておりますのでよろしくお願ひします。

まず、最初の戸別収集検討の背景についてお伺いします。

○議長（中川靖広君） 栗本住民生活部長。

○住民生活部長（栗本公生君） 斑鳩町ではこれまでごみの減量化・資源化を進めておりまして、住民の皆様のご理解とご協力のおかげで、全国と比べても排出量は低い水準を維持をしているところでございます。

一方で、これまでステーション方式によるごみ収集を実施をしてまいりましたが、地域では様々なごみ出しにかかる問題・課題が山積している現状がございます。

まず1点目は、高齢化に伴いごみ出しが困難な家庭が増え続けていることでございます。斑鳩町では高齢者のごみ出し支援策として、ごみを地域の集積所まで出すことが困難な世帯に対しまして戸別収集を行う、いわゆる安心サポートごみ収集を実施しております。令和4年度には対象要件を緩和し、支援の充実を図っておりますが、今後、ますます高齢化が進む中、さらなるごみ出し支援の充実や収集体制の整備が課題となってきております。

2点目は、各地域における様々なごみ集積所による問題であります。可燃ごみ袋の破損による汚れなど、ごみ集積所の清掃が難しいという声も多く寄せられています。また、自治会が管理する集積所の掃除当番や、自治会に入っていない方のごみ出しについてのトラブルも年々増加をしております。

3点目は、資源化率向上への課題であります。斑鳩町一般廃棄物処理基本計画で、令和7年度の資源化率の目標として88.2%を掲げてますが、近年は55%程度と横ばいの状況が続いております。

このような問題・課題を解決するため、可燃ごみと生ごみについて、現在のステーシ

ヨン方式から戸別方式に転換することについて、令和7年度中の実施に向け、現在、取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（中川靖広君） 5番、伴議員。

○5番（伴吉晴君） 今、町の回答をお聞きしまして、私も正直言って高齢化支援の一環、また、ごみの地域の集積場所に出すことが困難な世帯に対し、安心サポートごみ収集を今実施されております。

ただ、今後、団塊の世代の高齢化、高齢世帯の増大のことを考えて、たぶんこれを2月15日の厚生常任委員会で説明されたのかなと、このように私自身もちょっと思っておったところで今、そういう回答をお聞きしました。やっぱりそうやってんなというよう今、確認させていただきました。

これはまた、ごみ出しのいろいろな課題をいろいろ整理していただいて取り組んでいくというような形で、本当にこれについて、今後いろいろな課題というのがあると思いますが、それを克服してやっていっていただければと、このように思います。

2番目に、戸別収集というのに対して、非常に手間がかかり収集費用が増大するを考えますが、その費用はどのように捻出されるのか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（中川靖広君） 栗本住民生活部長。

○住民生活部長（栗本公生君） これまで住民の皆様がごみの分別にご協力いただいてきたことによりまして、ごみの排出量の削減や資源化が進み、処理費用の削減ができたところでございます。

具体的には、枝葉草類や生ごみ、ビン類・缶類など資源物を分別したことによる処理費用を比較をいたしますと、資源として再生できるものを分別するほうが、単に焼却や埋め立てをするよりも、年間でおよそ2千万円から2,500万円の処理費用を削減でけております。これらの削減できた費用によりまして、可燃ごみと生ごみの戸別収集を導入をしていきたいとそのように考えております。

さらに戸別収集によりまして、生ごみの資源化が進むことでごみ処理費用をさらに削減できるものと見込んでおりまして、その費用で今後の可燃ごみと生ごみの戸別収集の体制を維持できるものと考えているところでございます。

○議長（中川靖広君） 5番、伴議員。

○5番（伴吉晴君） この生ごみの収集、生ごみだけでなくて可燃ごみの収集、それを住民それぞれが分別したことによって、その費用を浮かし、それをここへ当てていくと。

前回、私が一般質問をさせていただいたときには、いろいろな教育であったり福祉で

あつたり、そういう一般財源に入れてるという話がありましたが、明確にそれについて、ごみの排出するときの費用としていくと、そういうような感じで考え方としては分かりました。

それでは、3番目の可燃ごみと生ごみだけ対象とされる、可燃ごみは分かります、生ごみだけ対象とされる、その辺りの効果、そのあたりをお聞きします。

○議長（中川靖広君） 栗本住民生活部長。

○住民生活部長（栗本公生君） 住民の皆様のご理解とご協力によりまして、住民1人1日当たりのごみ排出量は、令和4年度実績で723グラムと、ごみ処理有料化導入時の平成12年度と比べて約2割の187グラムを減量しており、着実にごみ処理量は削減をしてきておりますが、冒頭にも述べましたように、資源化率の伸び悩みが現在、課題となっております。

家庭系廃棄物全体の8割強を占め、また、令和4年度に実施した家庭系可燃ごみの組成調査で、資源化できる厨芥類が54%含まれているという結果も出ており、生活ごみとして最も身近で収集日も多く、衛生的な問題もあります可燃ごみと生ごみを対象として考えているところでございます。

特に、資源化できる生ごみにつきましては、モデル事業の拡大が難しい状況にあります。この経緯でございますが、平成21年度から生ごみ分別収集モデル事業を開始し、当初、2自治会156世帯でしたが、令和4年度末現在、98自治会6,954世帯と増加はしておりますが、近年の5か年では4自治会117世帯の増と、モデル事業参加世帯もほぼ横ばい状態が続いてきております。

また、回収量も参加世帯は微増となっておりますが、回収量は減少してきている現状でございます。生ごみ分別回収容器の置き場所など地域で様々な問題があり、全世帯に拡大するのが現状では難しい状況であります。

そこで、さらに資源化を進めるため、可燃ごみとともに生ごみについても戸別収集を実施し、各家庭で可燃ごみと生ごみをきちんと分別をしていただくことで、可燃ごみの減量とともに生ごみの資源化を進め、処理費用のさらなる削減を図ってまいりたいと、そのように考えているところでございます。

○議長（中川靖広君） 5番、伴議員。

○5番（伴吉晴君） 今の回答をお聞きして、私が今、思ってることをこれから述べさせていただきます。

様々な地区の様々な年代・立場の方とごみ出しの現状と課題を共有した上で、高齢者

にも地球にも優しいごみ収集として、斑鳩町が可燃ごみと生ごみの戸別収集を円滑に導入していただきたい。可燃ごみと生ごみを戸別収集することにより、生ごみの資源化と可燃ごみの削減がさらに進み、分別の効果による費用を充てることで戸別収集が維持され、全ての世代が高齢者になっても安心して家の前にごみを出すことができる体制を築くということを多くの住民が認識し、生ごみの分別が一層進むことを期待いたしまして、私の一般質問を終わります。以上です。ありがとうございました。

○議長（中川靖広君） 以上で、5番、伴議員の一般質問は終わりました。

次に、1番、溝部議員の一般質問をお受けします。

1番、溝部議員。

○1番（溝部真紀子君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。

まずは西和医療センター整備について、お伺いします。西和医療センターが当初の移転計画から変更になり、斑鳩町に整備されるということは町民の皆様から本当にお喜びの声をお伺いします。

この話題について住民の方から聞かれることが本当に多く、非常に関心が高いことを感じています。この西和医療センターの整備について、順に確認をさせていただきます。

まずひとつ目として、これまでの経緯と現況についてお伺いします。

○議長（中川靖広君） 上田都市建設部長。

○都市建設部長（上田俊雄君） 西和医療センターの移転・再整備に関する経緯と現況についてのご質問でございます。

県において、三郷町の西和医療センターを、JR王寺駅南側に移転し再整備を進める方針が示されておりましたが、昨年6月に移転候補地を再検討されることを表明されました。

その後、西和地域の五つの町から提案のあった9か所の候補地を県で比較検討された結果、昨年12月に当町のJR法隆寺駅南側地区に決定されているところでございます。

○議長（中川靖広君） 1番、溝部議員。

○1番（溝部真紀子君） ありがとうございます。報道でもありましたが、2月26日に協定も締結されたということで、これからどのような整備計画などが進められるのか非常に楽しみでありますけれども、西和医療センターがJR法隆寺駅南側地区に移転されることによる、斑鳩町にとってのメリットとデメリットについて、どのようにお考えかを教えてください。

○議長（中川靖広君） 上田都市建設部長。

○都市建設部長（上田俊雄君） 西和医療センターがJR法隆寺駅南側地区に移転されることによる、町のメリットとデメリットについてのご質問でございます。

まずメリットといたしまして、当該地区は県とのまちづくり連携協定の中で都市機能の集積化などを検討しておりますので、西和医療センターが移転することによる相乗効果が期待できることが挙げられます。

次に、デメリットでございますが、本事業につきましては、これから検討を進めていく段階であり、現時点で具体的に挙げられるデメリットはないものと考えているところでございます。

○議長（中川靖広君） 1番、溝部議員。

○1番（溝部真紀子君） ありがとうございます。メリットの部分にしても、デメリットという言い方がいいかというのはちょっと分からないですけれども、その部分についても今後、計画がなされる中で、また改めて様々出てくることがあるかとは思いますが、私がお伺いしている住民さんが現在ご心配されているということをお伝えさせていただきますと、現在の計画されている場所というのは、浸水想定区域ではないのかということ。またその問題はどのように解消していくのかや、人や車の流れが変わることによる騒音や自然などを含む環境の変化、子どもたちの通学路を含めた安全な道路整備など、いろいろなお声はお伺いします。

ただ、それは整備を反対されているという声では全くなくて、期待の中の疑問として考えていらっしゃるということで、今後、住民説明会などもされるかと思いますので、そのようなお声をしっかりと聞いていただき、近隣住民の方と一体となってこの計画を進めていただけたらと思います。

そして三つ目の質問といたしまして、この西和医療センターの移転地は、県とのまちづくり連携協定の対象地区でもあると思います。今後、県と町でどのように事業を進めていく予定か、教えてください。

○議長（中川靖広君） 上田都市建設部長。

○都市建設部長（上田俊雄君） 今後の事業の進め方についてのご質問でございます。

今後の予定につきましては、県において令和13年の開院に向けて、令和6年度の早い段階で、病院の建設にかかる基本計画を作成されると聞いております。

また、当該地区におきましては、先ほども申しあげましたとおり、県とのまちづくり連携協定の中で都市機能の集積化などを検討している地区でありますことから、西和医

療センターの移転・再整備に合わせて、県と町双方の事業に相乗効果を発揮すべく、一體的な整備に向けて検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（中川靖広君） 1番、溝部議員。

○1番（溝部真紀子君） 県とのまちづくり連携協定当初は西和医療センターが斑鳩町に移転されるということは想定されていなかった状況だと思いますので、今後、斑鳩町の意向がしっかりと反映されるような整備を、県に要望していただけるようお願いいたします。

斑鳩町は、他の市町の方から「ごみの分別が本当にしっかりとしてるよね」とか、「子育てしやすいまちづくりをしているね」などと言われることも多く、周りの市町村から、斑鳩町はそのようにしっかりと認知されているのだなといつもうれしく、そして誇らしく思っているのですが、今後は、医療も充実している、医療のまち斑鳩町ということを目指していけるのではないかと大変期待しています。

住民の皆様が安心・安全に医療を受けることができる体制づくり、また、先ほどおっしゃっていただいていた、全体的なまちづくりとの相乗効果をしっかりと発揮いただけるような整備を進めていただけるようお願いいたしますと、次の二つ目の質問に移ります。

二つ目の質問は、帯状疱疹についてです。町民の方から、知人が立て続けに帯状疱疹になり、痛みが非常に強くとても苦しそうな症状で、その上、さらに重症化してしまい、なかなか症状が改善しない、本当にかわいそうというか気の毒な状態で非常に怖い病気であり、またそれはいつ自分にも降りかかるかもしれない、他人事ではない病気であると感じたというお話を伺いました。

帯状疱疹の症状については、皮膚の疼痛や灼熱感、水泡、かゆみ、発熱、疲労感など個々様々で、治療を行わなくても自然に治るケースもあるようですが、重症化すると特に首から上の帯状疱疹は失明や顔面麻痺、難聴を引き起こすことがあるということです。

ただ、帯状疱疹予防にはワクチンがあり、発症を完全に防ぐものではありませんが、発症しても軽症ですみ、後遺症の予防につながるとされています。

日本では、厚生労働省により、2016年3月に50歳以上の者に対する帯状疱疹の予防として、効能・効果が追記されました。帯状疱疹を予防するという観点から、ひとつ目として、帯状疱疹ワクチンの効果をどのように考えていらっしゃるのかをお伺いします。

○議長（中川靖広君） 北住民生活部次長。

○住民生活部次長（北典子君） 帯状疱疹は子どもの頃にかかった水痘ウイルスが体内に潜伏し、免疫の低下した際に活性化し発症しますが、50歳代から発症率が高くなり80歳までに約3人に1人が発症すると言われております。

帯状疱疹の予防ワクチンには、生ワクチンの水痘ワクチンと、不活化ワクチンの乾燥組換え帯状疱疹ワクチンの2種類があり、いずれのワクチンも発症及び合併症を防ぐ効果があるものと認識しております。

帯状疱疹ウイルスに対するワクチンの有効性は50歳から60歳で約90%、70歳代で約85%との報告がありますが、接種後に注射部位の張りや痛み、全身の倦怠感、重大なものとしてはショックやアナフィラキシー反応を含む過敏症状等の副反応があると言われております。

○議長（中川靖広君） 1番、溝部議員。

○1番（溝部真紀子君） ありがとうございます。では二つ目として、斑鳩町としては帯状疱疹ワクチンの周知と接種の推進はされていらっしゃいますでしょうか。

○議長（中川靖広君） 北住民生活部次長。

○住民生活部次長（北典子君） 帯状疱疹ワクチンは平成28年3月に任意接種として位置づけられたところでございます。

最近では、ワクチン接種を勧めるテレビコマーシャルが放映され、マスメディアを通して、帯状疱疹の予防に関心が高まっているところですが、予防接種法に基づく定期接種ではないことから、町といたしましては特に積極的な接種勧奨は行っておりません。

○議長（中川靖広君） 1番、溝部議員。

○1番（溝部真紀子君） それでは三つ目として、ワクチンの助成の考え方についてお伺いします。

冒頭にお伝えいたしました町民の方は「重症化したお友達もワクチンを打っていたらそのような状況にならなかつたのではないか」とおっしゃっていました。

また、「自分もワクチンを打ったほうがよいのではと思った」とのことでしたが、保険が利かない実費になるこの帯状疱疹のワクチンは、今おっしゃっていただいた種類にもありますけれども、接種費用が4万円から6万円ぐらいの高額な金額になり、ワクチンを打ちたいけど二の足を踏んでしまうというようなことでした。そんなこともあります、ワクチン接種自体もなかなか進みにくいのではないかと思うのですが、そんな中でもワクチン接種費用を助成している自治体もあるということなんですねけれども、定期接種というふうになるまでの間ですけれども、経済的負担を軽減するために接種費用を助成す

る、そのようなお考えはないのかお伺いをいたします。

○議長（中川靖広君） 北住民生活部次長。

○住民生活部次長（北典子君） 帯状疱疹ワクチンについては、現在、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において、定期接種化に向けて、ワクチンの有効性や導入年齢等に関して検討が進められていることから、今後も国の動向に注視してまいりたいと考えております。

しかしながら、帯状疱疹は加齢や疲労などによる免疫力の低下により発症することから、日頃から免疫力が低下しないよう日常生活の体調管理を心がけることが重要となるため、免疫力向上のための健康づくりを推進しております。

保健センターでは、町栄養士会が作成した免疫力アップレシピの配布や行政出前講座、食育講演会など様々な機会を通して、免疫力を高める日常生活についての保健指導を実施しているところです。

今後も引き続き、免疫力向上のための健康づくりを推進し、発症予防に努めてまいりたいと考えております。

○議長（中川靖広君） 1番、溝部議員。

○1番（溝部真紀子君） 本当は国が早く進めてくれたらよいことだとは思うんですけれども、今後の状況によって時間がかかるようであれば、助成することもぜひ検討願えたらと思います。

また、今おっしゃっていただいたような、免疫力の向上というのはどんな病気にも当てはまるところがあると思いますので、引き続き、取り組みは進めていただきたいと思います。

また、先ほど、町としては積極的にワクチンの接種勧奨、推奨は進めていないということでしたけれども、帯状疱疹は免疫力を上げることが大切ですよという啓発とともに、予防方法として、任意の接種ですがワクチンがありますよというお知らせは問題ないかなと思っておりますので、そういう案内、もしすでにしていただいてたら申し訳ありません。それは住民さんにとっても有益な情報ではないのかと思っておりますので、こちらもお願いいたしまして、一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（中川靖広君） 以上で、1番、溝部議員の一般質問は終わりました。

10時00分まで休憩します。

（午前 9時43分 休憩）

( 午前 10 時 00 分 再開 )

○議長（中川靖広君） 再開します。

次に、2番、齋藤議員の一般質問をお受けします。

2番、齋藤議員。

○2番（齋藤文夫君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。LINEを活用したよりよい住民サービスの推進について、質問させていただきます。

日本では様々なSNSが利用されています。中でもLINEはスマホ利用者の83.7%が利用されています。総務省による令和4年度通信利用動向調査によると、日本のスマートフォンの保有率は77.3%です。性別、職業、年齢を問わず幅広いユーザーに利用されており、連絡を取るための生活インフラと定着しています。

LINEは行政と住民が双方向で情報などを交換できます。住民の安全・安心に直結する事項の連絡や、住民からの情報を素早く双方向で受発信することができ、住民サービスの向上につながります。

ひとつ目の質問です。斑鳩町では双方向の連絡にLINEやチャットボットなどを利用しています。LINEのお友だち登録、チャットボットの利用数についてお尋ねします。

○議長（中川靖広君） 西巻総務部長。

○総務部長（西巻昭男君） LINEやAIチャットボットの利用等についてのご質問です。

初めに、町公式LINEの登録数は2月16日時点で9,340件となっています。

次に、町のAIチャットボットの利用者数は令和5年4月から12月までの毎月の質問件数を平均すると、ひと月当たり約520件となっているところでございます。

以上です。

○議長（中川靖広君） 2番、齋藤議員。

○2番（齋藤文夫君） ありがとうございます。

二つ目の質問です。LINEを使うことで、住民と双方向で対応することができます。ラインは、住民にとって利用することで窓口に出向くことなく迅速に確実に簡単に連絡することができ、いろいろな対応を依頼することができます。

例えば、道路の舗装の穴あき、陥没、危険箇所の連絡、防犯灯の球切れ・不具合・故障・破損の補修、カーブミラーの老朽化・破損、道路標識の破損、道路脇のグレーチン

グの破損、街路樹の道路のはみ出した枝の張り・倒壊、公園遊具の不具合・破損、不法投棄の連絡など、住民からの情報連絡によるいろいろな対応は、LINEを活用して双方で連絡を取り合いながら対応することにより、よりよい行政サービスにつながると思います。

また、LINEの機能を利用して健康診断の申込み、健康相談申込み、法律相談の申込み、イベントの参加申込み、公民館や生き生きプラザの利用申込みなど、住民サービスの各種申請や届出など対応できるところから順次、進めていくべきと思います。

他の自治体では、LINEとマイナンバーカードで住民票などの発行をしているところもあります。LINEを活用したよりよい住民サービスの向上について積極的に推進すべきと思いますが、斑鳩町のお考えをお尋ねします。

○議長（中川靖広君）　西巻総務部長。

○総務部長（西巻昭男君）　LINEの活用についてのご質問です。町公式LINEでの情報発信は令和4年9月1日から運用しています。公式LINEのリッチメニューから町のホームページやAIチャットボットなど、タップひとつで開くことができるようになっています。

質問者がおっしゃるとおり、LINEでいろいろな双方でのやり取りが可能であることは認識しており、公式ライン導入時に様々な機能の使用について検討いたしました。

しかしながら、様々な機能を使用するためには専門業者の介入が不可欠であり、初期購入費や毎月の委託料などが必要となること。また、利用者のニーズの把握も必要であることから、まずは双方のやり取りは行わず、費用がかからない基本的な機能である町からの情報発信のみとして運用を開始したところでございます。

こうしたことから、町公式LINEの登録者数が9千人を超え、住民の皆さんへの情報発信ツールとして欠かせないものとなっています。このことから、今後のさらなる登録者数の増加だけでなく、自治体デジタルトランスフォーメーションの推進も踏まえ、これまでに得られた情報を基に各課と連携し、多岐にわたるLINEで実施可能な機能のうち費用対効果を考慮しながら、町として導入すべきものを精査し、町公式LINEがより使いやすいツールとなるよう努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中川靖広君）　2番、齋藤議員。

○2番（齋藤文夫君）　ありがとうございます。行政の窓口は役場だけでなく、LINEを使って町民の手元にも役場の窓口があるように開設することは核家族化が進んでいる現在では欠かせないものと思います。早期にLINEのさらなる活用をご検討お願いし

ます。これでひとつ目の質問を終わります。

二つ目の質問でございます。住民の町政参加の推進についてお尋ねします。住民が住み続けたい、住んでよかったですと思えるまちづくりには、住民が町政に参加して、住民と行政が同じ方向を向いて進むことが必要です。住民と行政がお互い尊重し合いながら、合意の下、創意工夫でまちづくりを進めていくことで斑鳩町に誇りと愛着が持て、斑鳩町が掲げる「和で紡ぎ未来へ歩む私たちの斑鳩」が実現するものと思います。

ひとつ目の質問です。第5次斑鳩町総合計画の中に「開かれた町政の推進と発信力の強化」の項に「住民と行政の意見交換の場や多様な世代の意見を聞く機会づくりを検討するなど、住民の町政参加を促すため、広聴活動の充実に努めます」とあります。

福岡県久留米市ではホームページに「町民の声」というページがあり、意見や要望を受け付け、検討結果をホームページに掲載して公開しています。千葉県船橋市では市政に対するご意見、ご要望を聞く電子ポストがあり、ご意見やご要望をメールで受け付け回答しています。宮城県岩沼市では広報紙に市長への手紙のページがあり、広報紙を切り取って、ご意見やご要望などを記入してポストに投函することができます。また、住民の声を聞く課を設けている自治体もあります。

住民の町政参加には住民の声を聞く窓口の設置、住民のアイデアなどを掘り起こし、行政に反映させるアイデアボックスなど住民のご要望、ご意見、アイデア、相談などをお聞きすることが必要だと思います。

住民のご要望、ご意見、ご相談、アイデアを受けやすくする体制づくりについて、斑鳩町のお考えをお尋ねします。

○議長（中川靖広君）　西巻総務部長。

○総務部長（西巻昭男君）　公聴活動の状況等に関するご質問です。

斑鳩町の広聴活動は、平成26年度までは町政モニターを募集し、応募のあったモニターを対象にアンケートを実施することにより、町の諸施策についての意見、要望等をご報告いただく活動を行ってまいりました。

しかしながら、時代とともに個人の生活や時間が重視される風潮等から、モニターのなり手が少ない状況が続いていたこと、また、限られた方のみの意見等に偏ることなどから、平成27年度以降は町政モニターの募集は行っておりません。

なお、平成27年度にはインターネットの普及を見る中で、町のホームページリニューアルに合わせ、住民の皆様からのご意見等をインターネットによりお送りいただける町政意見箱や、各課お問い合わせのフォームをより分かりやすくすることで、広く住民

のご意見やご要望等を伺う体制づくりを進めました。

令和3年度にもホームページのリニューアルを行っていますが、現在も町政意見箱、各課お問い合わせのフォームはホームページのトップページの相談、お問い合わせから入力いただけ、町政意見箱には、直近の1年間で約50件のご意見が寄せられているところでございます。

これらのご意見等は、町の施策への反響や今後の町政の在り方などの参考にしており、回答が必要と判断されるご意見等にはメール等でご連絡を行っております。

また、町広報紙では、広報クイズの回答とともに町政に対するご意見等をお書き添えいただけるようお願いしており、その送付方法について、はがき、ファクス、メール等、幅広い手段を可能とすることで、より多くの方のご意見等を伺えるようにしております。こちらにつきましても、回答が必要と判断されるご意見等にはメール等でご連絡を行っているところでございます。

今後も、現在の取り組みをより多くの方に知ってもらうよう周知案内に努めるとともに、先進地事例等も調査・研究し、住民の声を受け付けしやすい体制づくりに努めてまいりたいと考えています。以上です。

○議長（中川靖広君） 2番、齋藤議員。

○2番（齋藤文夫君） ありがとうございます。住民のご要望、ご意見、ご相談、アイデアなどいただく窓口を広げ、窓口の見える化を図り、より一層、住民の町政参加のまちづくりの推進をお願いいたします。

二つ目です。令和5年10月6日に住民活動センター講座としてワークショップ「斑鳩町まちづくりワールドカフェ」が開催されました。

また、住民団体では毎月「まちづくり純喫茶」を開催して、まちづくりのアイデアや思いを語り、自分たちのまちを住みやすくしたいと活動しています。

将来に向けてこんな町でありたい、こんな町にしたいと住民が語り合う場が広がり、住民の声が町政により一層、反映できるようにしていただきたいと思いますけども、斑鳩町のお考えをお尋ねします。

○議長（中川靖広君） 西巻総務部長。

○総務部長（西巻昭男君） 住民の声をより町政に反映できる方法についてのご質問です。

一例としてご紹介していただいてます「まちづくり純喫茶」では、まちづくり等について同じ思いを持つ人がつながることができる意見交換会として、令和4年11月から毎月1回の頻度で開催されているところでございます。

こうした活動の中で町政へのご意見やご要望などが出てくるのではないかと考えていますが、先ほどの答弁で申しあげた方法に加え、住民活動の総合的な相談窓口である住民活動センターをご活用いただければと考えております。

住民活動センターには職員が常駐していますので、電話やメール、ホームページはもちろんのこと、直接、窓口でお聞きいただくこともでき、また、仮に不明な点があっても該当の担当課におつなぎできるようにしております。もちろん、担当課が分かっている場合は、直接、お問い合わせいただいても大丈夫です。それぞれの状況に合わせまして手段を選んでいただき、お問い合わせしていただければと考えております。以上です。

○議長（中川靖広君） 2番、齋藤議員。

○2番（齋藤文夫君） ありがとうございます。住民が町政を語り合うことは町に対する愛情の表れだと思います。引き続き、町民の思いをしっかりと受け止めてくださるようにお願いしたいと思います。

三つ目の質問です。町民と行政がテーマを設けて定期的に語り合う懇談会は、直接、住民の声を聞く機会として必要だと思います。住民と行政の懇談会の開催について、斑鳩町のお考えをお尋ねします。

○議長（中川靖広君） 西巻総務部長。

○総務部長（西巻昭男君） 住民と行政の懇談会開催に関するご質問です。

町が開催するテーマを設けた住民の方との懇談会としては、平成28年から開催しているゼロ・ウェイストのまちづくりを推進するための座談会、「未来へつなぐゼロ・ウェイスト斑鳩の会」や、定期開催ではございませんが町の子育て支援の方向性に関する意見交換を行う「子育てタウンミーティング」などの実績があり、その場でいただきましたご意見等を町の施策の実施に関して参考としているところでございます。

そのほか住民主催の集会などに町職員が出向き、町政の説明を行う行政出前講座でも、町政に対する理解を深めるための情報発信だけではなく、住民の皆さんのご意見等もお伺いしているところでございます。

今後も町の施策の充実や新規事業を始める際などを含め、こうした機会を大切にし、住民参加型のまちづくりの推進に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中川靖広君） 2番、齋藤議員。

○2番（齋藤文夫君） ありがとうございます。引き続き、住民の声を聞くアンテナを高くして、住民の声を大切にして、住民参加のまちづくりの推進をお願いいたします。

では次、三つ目の質問です。バリアフリーの推進について質問します。

高齢者から、「小さな段差につまずき転倒し骨折した」などの話を聞くことがあります。物理的なバリアフリーの推進と同時に、住民が気持ちよく暮らしていくよう相手の気持ちになって考え、みんなで助け合うなどの、心のバリアフリーの推進も必要です。もっともっと住民が住みやすく、生き生きと暮らしていくためには、積極的にバリアフリーの推進が必要です。

斑鳩町は高齢者、障害者等の移動等の円滑の促進に関する法律、いわゆるバリアフリー法に基づき、平成30年3月に斑鳩町バリアフリー基本構想を作成されました。

斑鳩町が作成したバリアフリー基本構想は、高齢者、障害のある人、子どもたち、子育て世代の人、観光客、外国人などが利用する施設及びその間の移動が通常、徒歩で行われる地区において、重点的かつ一体的なバリアフリーの推進をすることが狙いとしています。重点地区として竜田川周辺地区とJR法隆寺駅から法隆寺周辺地区の2か所を設定しました。そして重点地区内に立地している駅、公共施設、商業施設など、及び施設を結ぶ経路のバリアフリー化を進めることにしました。平成31年3月に特定事業計画として具体的に個別計画が策定されました。短期的には平成30年度から令和5年度、中期的には令和6年度から令和10年度、長期的には令和11年度以降と設定されました。令和5年度までの短期計画が終了します。バリアフリー法にはおおむね5年ごとに事業の実施状況についての調査・分析及び評価を行うよう努めるとあります。

ひとつ目の質問です。特定事業計画で定めた短期計画は令和5年度で終了します。重点整備地区に含まれるJR法隆寺駅、バス、タクシー、公共施設、竜田公園、国道などの短期計画の推進状況及び評価についてお尋ねします。

○議長（中川靖広君） 上田都市建設部長。

○都市建設部長（上田俊雄君） 特定事業計画の進捗状況についてのご質問でございます。

町の特定事業計画における建築物特定事業の整備実績といたしましては、役場庁舎ではトイレ洗面台の自動水洗化、いかるがホールでは男性トイレの小便器手すりの設置、また三つの公民館ではオストメイトや乳幼児設備の設置、トイレ洗面台の自動水洗化、トイレ用の点字案内、点字ブロックの設置などに取り組んだところでございます。

さらに、道路特定事業の整備実績といたしましては、奈良県において、いかるがホール付近の県道大和高田斑鳩線で、歩道の点字ブロックの設置に取り組まれております。

なお、令和5年度末で短期の計画期間が終了いたしますことから、令和6年度以降に順次、進捗状況の確認を行い、取りまとめた内容につきましては町ホームページなどで公表してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（中川靖広君） 2番、齋藤議員。

○2番（齋藤文夫君） ありがとうございます。令和5年度末で終了する短期計画を確實に完了し、引き続き、令和6年度以降のバリアフリー化の推進をお願いいたします。

次に、斑鳩町全体でのバリアフリー化の推進として、重点整備地区内のまちづくりの展開をしていくことが重要です。斑鳩町バリアフリー基本構想には、「町の交通体系全体の中で道路ネットワークや各種交通サービスの在り方について検討していきます」とあります。重点整備地区内のまちづくりへの展開方策について、お尋ねします。

○議長（中川靖広君） 上田都市建設部長。

○都市建設部長（上田俊雄君） 重点整備地区外へのバリアフリー化についてのご質問でございます。

重点整備地区につきましては、高齢者や障害者、子ども等が利用する施設が集積し、移動等円滑化のための事業を重点的かつ一体的に整備することが特に必要と認められる地区として町内で2か所を設定したものであり、まずはこの地区内の取り組みを優先的に実施すべきものと考えております。

ご質問の重点整備地区に含まれない地区につきましては、本構想の基本的な方向性において、重点整備地区内外に関わらず高齢者、障害のある人などの利用が多く見込まれる経路については、安全に利用できるよう適宜、対応していくとの方針を示しておりますので、必要に応じてバリアフリー化整備に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（中川靖広君） 2番、齋藤議員。

○2番（齋藤文夫君） ありがとうございます。ちょっとしたことでも思いがけないがをすることがあります。引き続き、安全・安心なまちづくり、バリアフリー化の推進をお願いします。

次に、特定事業計画策定後は、斑鳩町バリアフリー基本構想策定協議会を斑鳩町バリアフリー推進協議会に改め、「ハード面とソフト面の取り組みをバランスよく継続して推進します」とあります。ソフト面でのバリアフリーである、心のバリアフリーの進捗状況について、お尋ねいたします。

○議長（中川靖広君） 上田都市建設部長。

○都市建設部長（上田俊雄君） 心のバリアフリーの進捗状況についてのご質問でございます。

斑鳩町バリアフリー基本構想では、移動等円滑化のための心のバリアフリーとして施

設整備だけではなく、高齢者、障害者等の困難を自らの問題として認識し、その社会参加に積極的に協力することが重要で、一人ひとりがバリアフリーについての理解と見識を深め、お互いに助け合うまちづくりを目指しております。

このための啓発事業につきましては、人権セミナーや手話奉仕員養成講座などの開催、また、町職員を対象とした障害者サポート研修の実施などのバリアフリーに関する取り組みを進めており、理解を深める機会づくりを行っているところでございます。

さらに、本構想の内容に合わせて、今後、取りまとめる予定の進捗状況についても町ホームページなどで情報発信を行い、心のバリアフリーに関する意識の向上を図る啓発に努めてまいりたいと考えております。

○議長（中川靖広君） 2番、齋藤議員。

○2番（齋藤文夫君） ありがとうございます。住民が気持ちよく暮らしていくよう相手の気持ちになって考え、みんなで助け合うなどの心のバリアフリーの解消についても、引き続き、積極的に推進くださるようお願いいたします。

四つ目の質問です。近隣自治体と公共施設の共同利用について質問します。第2期斑鳩町人口ビジョンによると、斑鳩町の2030年の戦略人口は人口減少対策に取り組んでも2万4,836名で、現在よりも約3千名減少すると見込まれています。

人口が減少し高齢化が進行する自治体において、限られた予算の中で持続的な行政運営を進めていくためには、建設費や維持費に多額の費用がかかる公共施設は近隣自治体と共同利用を進め、最小限の費用で最大限の効果をもたらす運営が必要と思います。

将来を見据えると、以前にも増して自治体間の連携の重要性が高まってくると思われます。また、斑鳩町では今後、財政的には老朽化した小・中学校の手当てに多額の費用が必要と見込まれます。

質問です。令和3年3月議会の一般質問で、近隣自治体との連携推進について質問させていただきました。奈良県広域消防組合、老人福祉施設三室園組合、王寺周辺広域休日応急診療施設組合のほか、観光面、病児保育等の取り組みをしていると。生駒郡地区外来検査センターを生駒郡4町で開設した。今後とも、近隣自治体との情報交換を密にして、共通する行政課題等に対して協働して取り組みを行うことにも十分検討しながら、限られた財源で最大限の効果を生み出すことができるよう努めてまいりたいと考えているとご答弁、いただいております。一般質問した令和3年3月以降、公共施設で共同利用の検討結果について、お尋ねします。

○議長（中川靖広君） 西巻総務部長。

○総務部長（西巻昭男君） 公共施設の共同利用の検討状況についてのご質問です。

一般的に、近隣自治体と公共施設を共同利用することは、情報や取り組み方法等の共有、事務の効率化、運営コストの削減による経済的効率性の向上など、効率的な行財政運営による持続可能なまちづくりに向けたメリットがあると言われております。

反面、町外利用者の増加による町内施設の混雑や待ち時間の増加、町外施設利用のための住民の移動手段の確保、利便性の低下や住民ニーズへの対応に向けた自治体間の意思決定の複雑化などといったデメリットも考えられるところです。

斑鳩町の人口は近年、住民基本台帳及び国勢調査のいずれにおいても、おおむね横ばいの状況で推移しており、当初、第2期斑鳩町人口ビジョンで想定していたほどの人口減少は現在、見られておりません。

そうしたことから、現時点では公共施設の共同利用に関して具体的な検討には至っていないところでございます。以上です。

○議長（中川靖広君） 2番、齋藤議員。

○2番（齋藤文夫君） ありがとうございます。報道によりますと、大和高田市、香芝市、葛城市、御所市、上牧町、王寺町、広陵町、河合町の4市4町が令和5年10月から各市町の住民が体育館や文化施設の23の公共施設を相互に利用する実証実験を行うとされています。

厳しい財政状況の中で、各市町が大きな箱物を単独で維持することが難しくなるとみられており、将来的には共同施設や共同管理も検討されているとされています。

斑鳩町として、近隣自治体との歩調を合わせ、将来を見据えた公共施設の共同利用の推進を具体的に模索していく必要があると思いますけども、斑鳩町のお考えをお尋ねします。

○議長（中川靖広君） 西巻総務部長。

○総務部長（西巻昭男君） 公共施設の共同利用に関する町の考え方についてのご質問です。将来的な公共施設の共同利用については、住民ニーズや財政負担など本町の状況に合わせまして、これまでも検討してまいりました。

今後におきましても、先ほど申しあげましたメリット、デメリット等を十分に勘案し、相手方となる自治体との機運の状況も踏まえつつ、4市4町の実証実験の検証や結果、先進地事例も参考にしながら、引き続き、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中川靖広君） 2番、齋藤議員。

○2番（齋藤文夫君） ありがとうございます。公共施設の共同利用はメリットがある反面、町民にご負担をお願いする部分も多くあり、住民にご理解いただく必要があります。しかし、10年、20年、30年と長期的な視点で町政を考えると、斑鳩町のみならず全国的に人口減少は確実に進んでいきます。併せて、公共施設も老朽化し、建替えなどを検討する時期は必ずやってきます。

厳しい財政の中で住民の生命と財産を守り、安全・安心なまちを推進していく上では避けることができない課題と思います。最小の負担で最大の効果を生み出せるよう、引き続きのご検討をお願いしまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中川靖広君） 以上で、2番、齋藤議員の一般質問は終わりました。

これをもって、本日の一般質問は終了しました。

明日は、午前9時から一般質問をお受けしますので、定刻にご参集をお願いします。

本日は、これをもって延会します。

お疲れさまでした。

（午前10時32分 延会）